

2025年度の取り組み

はじめに、当社グループ会社 127 社を対象に、外部専門家の協力を得ながら、事業内容と所在地（国・地域）に基づいて各社の潜在的な人権リスクの高さを見積もりました。

その結果に基づき選定されたグループ会社（連結対象会社）37 社に対して、質問票を通じて人権の取組への対応状況を確認しました。

【調査項目】

A.基礎情報	A.1	会社基本情報
	A.2	労働者に関する情報
	A.3	認証または評価機関による評価
B.人権DDマネジメント	B.1	法令遵守・国際規範尊重の体制
	B.2	人権方針
	B.3	サプライチェーン管理
	B.4	苦情処理メカニズム
C.労働者に関連する人権課題	C.1	強制労働
	C.2	児童労働
	C.3	労働条件(労働時間、賃金)
	C.4	差別
	C.5	非人道的な扱い
	C.6	結社の自由と団体交渉権の尊重
	C.7	労働安全衛生
D.その他の人権課題	D.1	先住民の権利
	D.2	警備担当者による人権侵害

調査項目における各質問を通じて、リスクを高める要因及びリスクを抑えるための活動の状況について確認し、人権リスクの評価を行いました。その結果、人権 DD の基盤となるグループ人権方針の周知や多言語化、サプライチェーン管理の強化がグループ共通の主な課題であることが確認されました。

2026年度の取り組み計画

2025年度の取り組みで確認されたグループ共通の課題については、グループ方針の再周知やグループ各社との現地語版の作成などの対策を講じて参ります。また、2025年度調査対象外となったグループ会社（連結対象会社）を対象に、人権リスク評価を実施します。さらに、人権DDの範囲をサプライチェーンにも順次、拡大していく予定です。